令和3年度の

補助金などの

受け付い が始まります!

条件や予算枠があります。また、原則設置・購入前の申し込みが必要ですので、必ず事前に ※指定のないものは4月1日(木)から受け付け 説明を受けてください。

対対象 額補助額 申申し込み

耐震

木造住宅無料耐震診断

対 現在居住していて、昭和 56年5月31日以前に着 工された在来軸組構法、 伝統構法の住宅



木造住宅耐震改修費補助

- 対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性が ある(判定値1.0未満)と診断された住宅
- 額 100万円を限度に、耐震改修工事費に80%を 乗じて得た額

木造住宅段階的耐震改修費補助

- 対 市の木造住宅無料耐震診断 で倒壊する可能性がある(判 定値1.0未満)と診断された 住宅
- 額 一段目は60万円、二段目は40 万円を限度に、耐震改修工事 費に80%を乗じて得た額



木造住宅除却費補助

- 対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性 がある(判定値1.0未満)と前年度までに診断 された住宅
- 額 20万円を限度に、解体、運搬、処分費に23% を乗じて得た額

耐震シェルター整備費補助

- 対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性が ある(判定値1.0未満)と診断された住宅
- 額 20万円を限度に、耐震シェルターの購入、運搬、 整備費などの2分の1の額

個人・法人

非木造住宅耐震診断・耐震改修費補助

- 対 昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅 (一戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅)
- ※ 補助額は種別により異なるため、詳しくは問い 合わせてください。

町内会など

コミュニティ集会施設耐震診断費補助

- 対 昭和56年5月31日以前に着工され、広く地域 住民が使用可能な施設(ただし、耐震改修工事 を行っていないこと)
- 額 木造5万円、木造以外120万円を限度に、耐震 診断に要する費用の2分の1の額

ブロック塀等撤去費補助

- 対 道路や公園などに面する、高さが1m以上のコ ンクリートブロックなどの塀や門柱を全て取り 壊す工事 ※道路などと敷地地盤面の高さが異 なる場合は、道路などからの高さが1m以上で、 敷地地盤面からの高さが60cmを超えるもののみ
- 額 10万円を限度に、撤去に要する費用と撤去す るブロック塀などの長さ1m当たりに1万円を 乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額
- ※ 事前調査が必要。詳しくは問い合わせてください。

申 いずれも建築指導課(☎85-6328)へ

ごみ・環境

個人 合併処理浄化槽の設置費補助

対 公共下水道事業計画区域外の専用住宅に合併処 理浄化槽を設置する人

	立仁言几	単独・くみ取り転換	
	新設	重点区域	その他の区域
5人槽	8万円	56万円	43万円
7人槽	11万円	79万円	62万円
10人槽	14万円	101万円	81万円

- ※ 金額は上限。単独からの転換時、単独処理浄化 槽の撤去費(最大9万円)を、単独・くみ取りか らの転換時は配管費(最大10万円)を加算
- 申 環境保全課(☎85-6217)へ

町内会など ごみボックス購入費補助

- 図 区・町内会などがごみステーションに設置するごみボック スの購入費、作製する場合の 材料費
- 顧 購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)で、5000円を上限(原則1か所につき2台まで) ※清掃事業所との事前協議が必要
- 申 清掃事業所(☎84-3211)へ

個人 地球温暖化対策機器設置費補助

- 図 市内の住宅(店舗などとの併用住宅を含む)に、 次の地球温暖化対策機器を設置する人か、対象 システム付き住宅を購入する人(個人)
- 図 ①燃料電池システム…1台当たり5万円②家庭 用エネルギー管理システム…1台当たり1万円 ③定置用リチウムイオン蓄電システム…1台当 たり6万円④窓断熱改修…補助対象経費の4分 の1(上限6万円、新築と増改築に併せて行うも のは対象外)⑤太陽光発電システム…1kW当た り2万円(②③か②④を同一年度内に設置する 場合に限る。上限4kW、全量買取は対象外)
- 申 対象機器設置前に、環境政策課(☎85-6216)へ

個人 生ごみ処理機購入費補助

- 図 県内の販売店で家庭用生ごみ処理機を購入した 市内在住の人(1世帯につき1台) ※生ごみ堆肥 化容器(コンポスト)、密閉バケツなども対象。 脱水機、ディスポーザーは対象外
- 顧 購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)で2万円 を上限 ※配達代金、付属品(基材など)は対象外
- 申 ごみ減量推進課(☎85-6222)へ

空き家

NEW!

法人 団体 空き家地域貢献活用事業補助金

- 図 空き家を利活用して地域貢献につながる事業を 実施する法人および任意団体。募集期間は6月 中旬から7月末(予定)
- 額 空き家の改修費(最大100万円)

個人

空き家付き土地の購入等に対する補助金

- 図 空き家付きの土地を購入し、そこに移住するか、 自身の所有する空き家を解体し、新築後、そこ に移住する人
- (子育て世帯、市外からの移住者、リフォームをする人は別途上乗せ補助あり)

個人 仲介手数料に対する補助金

- 対 対象空き家(※)を購入または賃借した人
- 額 5万円を限度に、仲介業者に支払った手数料の額

個人

(※)空き家所有者が同意の上、市が 協定団体に情報提供した空き家

老朽空き家等の解体に対する補助金

- 図 ①市内の建築後22年以上の木造または47年以上の非木造の空き家を解体する人②住宅地区 改良法に基づき不良住宅と判定された空き家 を令和3年度までに解体する人
- 額 ①20万円②50万円を限度に、解体費の3分の2

個人

購入等ローンの利子に対する補助金

- 対 対象空き家(※)を購入または解体等する際に ローンを組んだ人
- 額5万円を限度に、1年間に支払ったローンの利子の額(最大5年間)

個人 見回り事業に対する補助金

- 対 空き家見回り事業を利用する人
- 額 1回500円

申 いずれも住宅政策課(☎85-6572)へ

防犯

_{町内会など} 11防犯カメラ設置費補助

図 区、町内会、自治会が設置する防犯カメラの費用(本体、設置工事、調整、看板、申請書の添付書類の資料作成) ※維持や管理に要する費用、地代と占用料、操作指導料、ダミーカメラは不可



顧 設置費用の2分の1(1000円未満切り捨て)で、 交付を受けた年度以降3年度以内で、50万円 を上限 ※1団体につき年度内1回限り

町内会など

②地域防犯組織支援事業補助

- 図区、町内会、自治会、地域内のボランティア団体、 PTA、老人クラブその他の団体(週に1回以上 防犯パトロールを実施すること)が防犯パトロー ル用品(ジャンパー、帽子など)を購入する費用
- 顧 世帯数に応じ、5万~ 25万円を上限 ※1団体 1回限り

個人 3通話録音装置配付

電話による振り込め詐欺 防止のため、呼び出し音が 鳴る前に、発信者に対して 通話内容を録音することを 知らせる機能と自動通話録 音機能を備えた装置を有償 で配付します。



- 対市内在住で満65歳以上の人がいる世帯
- 額 2000円 ※1世帯1回限り
- 12は5月6日(木)~11月30日(火)に、③は令和4年2月28日(月)までに、市民安全課(☎85-6064)へ ※いずれも予算の範囲内で先着順

詳しくは、市ホームページ を見てください。



交通安全〈

個人

NEW!

1 自転車用ヘルメット購入費補助

- 図 ①市内に住所を有する、令和3年度末時点の満年齢が7歳以上18歳以下である児童生徒など(平成15年4月2日~平成27年4月1日に生まれた人)、市内に住所を有する、令和3年度末時点の満年齢が65歳以上である高齢者(昭和32年4月1日までに生まれた人)が使用するもの②主な安全基準を満たした新品で、かつ市内の販売店で購入したもの③令和3年4月1日以降に購入したもの
- (10) ファイン (10) では (1

個人 ②急発進抑制装置設置費補助

- 図 市内に住所を有する、令和3年度末時点の満年 齢が65歳以上である高齢者(昭和32年4月1日 までに生まれた人)で、使用する自動車に急発 進抑制装置を後付けで設置する人
- 顧 購入および設置費用の5分の4(1000円未満切り 捨て)で、障害物を検知するセンサー付きの場 合は3万2000円、ない場合は1万6000円を上限
- ①は令和4年2月28日(月)までに、②は令和 4年1月31日(月)までに、市民安全課(☎85 -6053)へ ※②は登録店舗でも可

防災

町内会など 備蓄食糧の購入費などの補助

- 対 独自の地域防災マニュアルを作成し、これに 基づいた防災体制などが整備され、防災訓練 を計画・実施している区、町内会、自治会、 自主防災組織などの①地域防災マニュアルに 記載のある備蓄食糧、保存水、毛布、簡易トイレ、簡易ベッド、寝袋、常備用カイロ、カセットボンベ、ランタン、給用ポリ容器、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計、非接触型温度計、使い捨てグローブ、フェイスシールドの購入費②地域防災マニュアルの印刷に要する経費として、用紙、印刷請負に要した費用
- 顧費用の2分の1(100円未満切り捨て)で5万円 を上限 ※1団体につき、3年度内1回限り
- 申 11月30日(火)までに、市民安全課(☎85-6072)へ

介護

団体 11住民主体サービス補助

対 訪問による生活援助や高齢者サロン、ミニデイ サービスを実施する団体

<mark>侧体</mark> ②認知症カフェ開設補助

- 図 認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集う 認知症カフェを開設する団体か個人
- 額1か所当たり5万円を上限

個人

③行方不明の恐れのある 高齢者のGPS端末導入費用補助

- 図 認知症などにより行方不明の恐れのある高齢者 またはその高齢者を介護している家族
- 額 高齢者1人当たり1万円を上限
- 申 地域包括ケア推進室(☎85-6187)へ

子どもの

個人 1 不妊(人工授精)治療費等助成

- 対 人工授精に係る保険診療適用外の治療費
- 翻 5万円を限度に、1年度当たり自己負担額の2分の1 ※一定の要件があるため、詳しくは問い合わせてください。

団は ②子ども会活動への補助

対 幼児から中学生までの複数の会員がおり、レクリエーションなどの集団活動をするなど「地域子ども会育成基準」を満たす子ども会



申 ①は随時、②は5月31日(月)〈必着〉までに、 子ども政策課(①は☎85-6170、②は☎85-6151)へ

動物

個人

飼い主のいない猫の去勢避妊費補助

- 対 市内に生息する飼い主のいない猫を保護して、手術を受けさせることができる市内在住の人
- 顧 オス(去勢1頭)6500円、メス (避妊1頭)1万1500円
- 申 環境保全課(☎85-6279)へ



障がい

団体

障がい者の居場所・交流の場づくり事業助成

- 対 市内の障がい者が、気軽に集まり交流できる 場を継続的に提供する団体
- 額1団体当たり年額10万円を上限
- 5月31日(月)までに、障がい福祉課(☎85-6186)へ

健康

個人 禁煙外来治療費の助成

- 対 禁煙外来に係る保険適用の治療費
- 額 公的医療保険が適用される禁煙外来治療に要する費用(薬剤費を含む)のうち、負担した額の2分の1(100円未満切り捨て)で、1万円を上限



※ 治療開始前に届け出が必要。助成は令和5年3 月末で終了します。

<mark>個人</mark> 骨髄提供者(ドナー)などへの助成

- 図 日本骨髄バンクを介して骨髄や末梢血幹細胞の 提供を行ったドナーやドナーが勤務する事業所
- 翻 ドナー…1日2万円、事業所…1日1万円(いずれ も上限7日)
- 申 いずれも健康増進課(☎85-6164)へ

対対象 額補助額 申申し込み